



OSS 会員研修(改正医療法) 配信ご案内

新規配信案内

JPBM 会員研修(改正医療法)

テーマ 「改正医療法人制度等の実務への影響と対応のポイント」

講師: JPBM 医業経営部会部会長 公認会計士・税理士 松田 紘一郎氏

【掲載期間】

・平成 28 年 6 月 23 日～
平成 29 年 3 月 31 日

【収録時間】

約 60 分
(5 コマ)

【研修の主な内容】

昨年 9 月 28 日に公布された第 6 次改正医療法の「医療法人関連」は、今年 3 月 25 日に「医療法人制度等」の政省令・通知が発表され 9 月 1 日施行予定。また「外部監査・会計の運用指針」も通知され平成 29 年 4 月 2 日施行が予定されています。今回の研修では以下概要になります。

○今年 9 月 1 日施行予定の「定款・4 細則」の一部（・医療法人のガバナンスの強化・監事権限の強化、透明性の確保・理事・監事の損害賠償責任・定款）

○「医療法人の機関」の一部

○「運営管理指導要綱」のポイントを解説します。

中でも、細則のポイントの中で「役員等の損害賠償責任にかかる細則」はこれからの医療機関運営に大きな影響をもたらすことが予想されます。7 月 23 日（土）に行われる JPBM 全国統一研修会 Part II のシンポジウムにおいて詳解します。是非ご活用ください。

今後の掲載予定

JPBM 会員研修(信託活用)

テーマ 「民事信託の利便性向上に向けた営業信託との連結実務【各論編】」

講師: 三井住友信託銀行株式会社 プライベートバンキング部 企画課調査役 田村 直史氏

【掲載期間予定】

・平成 28 年 7 月中旬～
平成 29 年 3 月 31 日

【収録時間予定】

約 30 分
(3 コマ)

【研修の狙いと概要】

前回の【概論編】(○信託銀行(商事信託)から見た民事信託の留意点と連結点 ○民事信託の具体例)を受けて、その具体的活用イメージをケーススタディとして解説します。

★収録会場をライブ中継！質疑応答もできる「JPBMテレビNET」をオプションサービスとして提供中。ご興味ある方はお問合せください！！

※お問合せ：JPBM本部事務局 TEL03-3253-4711 info@jpbm.or.jp 担当：山形、佐伯